第17講

医学・自然科学系（3）

植物状態の患者の看護

チャプター1

資料読解

生徒メモ欄

1　植物状態とは，一見，意識が清明であるように開眼するが，外的刺激に対する反応，あるいは認識などの精神活動が認められず，外界とコミュニケーションを図ることができない状態を総称する。（中略）

2　わが国においては，植物状態患者を「植物人間」と呼んだ時代があった。しかし，この「植物」という表現は，「差別語」ではないかと指摘されたり，人間を表現するには相応しくないともいわれた。そのため現在では，ほとんどの施設において，こうした患者は「遷延性あるいは慢性意識障害患者」と呼ばれるようになった。しかしながら他方で，このような患者を単純に意識障害患者と呼ぶことに異論を唱える施設もある。例えば堀江(注1)は，長年にわたる植物状態患者への治療と看護の経験から，こうした患者は意識障害ではなく，意識活動を表出するための運動・神経機能に障害があると考えた方が妥当である，としている。そして彼らをコミュニケーションの方法を喪失し，動くことのできない状態にある患者と考える立場をとる，と提唱する。また慢性意識障害は，急性期のように覚醒できるか否かではなく，認識できているか否かが問われることになる。ところが，こうした患者の状態を認識障害と捉えてしまうと，彼らは必然的に他者との交流が閉ざされた存在となる。（中略）

3　植物状態になる原因は，脳出血やくも膜下出血，脳梗塞などの脳血管障害，頭部外傷，脳腫瘍などさまざまである。このような患者の脳組織は，大脳皮質のうちの新皮質や辺縁皮質の機能が遮断された，あるいは脱落した状態と理解されている。こうした状態にある患者は自力で動くことが

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

できず，目的にかなった運動や刺激に対する反応も示さないとされ，そのため単純に生きている，あるいは生かされている状況にあると捉えられがちである。他方で彼らは，睡眠と覚醒のサイクルが区別され，自力による呼吸も心血管系の機能も正常である。これは自律神経機能（植物性機能）が比較的よく保たれていることを意味する。それ故，適切な管理が行われれば，彼らは長期にわたって生存することが可能となる。実際に，植物状態になって一〇年以上という患者も報告されている。（中略）

4　植物状態患者が社会的に着目されるようになったのは，生命倫理の側面からである。意識の徴候がみられないまま生存し続けるこれら患者の，「生きている意味」や「生命の尊厳」が問われ，これが「自然死あるいは尊厳死」問題へと発展してきた。事実，最初の尊厳死問題は，植物状態患者であったカレン(Karen Ann Quinlan)の両親によって一九七六年に問題化(注2)された。近年では，こうした患者の死の権利や治療の中止に関する問題が，多くの学問領域で盛んに議論されている。

5　わが国では，一九九二年に日本医師会・生命倫理懇談会が末期患者の尊厳死を認め，さらに一九九四年五月二六日に，日本学術会議が植物状態患者の尊厳死を認める発言をしている。しかしながら，一九九八年の塚本の報告によると，わが国では植物状態患者の尊厳死を施行した施設は，未だほとんど見られない。

6　米国においては，これまで末期医療のあり方について多数の重要な判決が下されてきた。そして，意思能力のある患者が望まないならば，不治の患者の延命処置は人為的な栄養・水分の補給も含めて中断を認めるという方向にある。植物状態患者についても，リヴィング・ウィル(Living will)(注3)があれば，意識の回復が不可能と確定した後に（植物状態と診断されてから）看護ケアや人為的な栄養と水分の補給を中止する，とされている。また，重度の植物状態患者を遷延性（persistent）ではなく，永続性（permanent）植物状態と考えるのであれば，このような患者からの臓器提供を許可する，という論文もみられる。こうした生命倫理についての議論は，近代医療の発展に伴って浮かび上がってきた。

7　今日の医療は，近代科学に支えられて飛躍的な発展を遂げてきたがそれは一方で，結果として植物状態と呼ばれる人たちを生み出すことにもなった。そして，近代科学のいわ

生徒メモ欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

ゆる心身二元論的パラダイムは，そうした患者をひとりの全体としての人間であるよりもむしろ，精神活動を欠いた物体に近い存在とみなす見方を植えつけたのである。彼らを意識障害患者とし，自己や自己を取り巻く環境を認識できない存在と定義していること自体が，まさしくこのことを物語っている。このように植物状態患者の存在は，近代科学に基づく現代医療の発展動向に反省を促すとともに，今後の医療の在り方に重い問いを投げかけているといえよう。

（西村ユミ著『語りかける身体―看護ケアの現象学』二〇〇一年より）

（注1）　堀江武『意識障害遷延と植物状態からの脱却』看護MOOK二七，一九九八年より

（注2）　一九七五年，薬物によって意識不明になり，自力での呼吸が困難となって人工呼吸器が装着されたカレンに対し，両親が「人工呼吸器は彼女の状態を治療したり改善したりすることはできず，避けることのできない緩慢な症状悪化と死を長引かせるだけである」として，生命維持装置の取り外しを求めたが，主治医がこれを拒否したため，裁判に至った。

（注3）　終末期の医療やケアについての意思を表明した文書

（2016年度　東京医科歯科大学　医学部　前期）

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

チャプター2

問題およびヒント

問題を
見て
みよう

筆者の意見を踏まえ，植物状態にある患者を看護することについて，あなたの考えを述べなさい（600字以内）。

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

解答案を
つくって
みよう

100

200

300

400

500

600

（　　　　字）

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

評価してみよう

答案が完成したら、以下の表を用いて自己評価をしてみましょう。
5段階評価の基準は、巻末のルーブリックを参照してください。

観点	項目	評価
設問の理解	出題の意図および背景の理解	S A B C F
意見(主張)	設問と意見との関係	S A B C F
	独自性・独創性・発展性	S A B C F
理由(根拠)	事実に基づいた論証	S A B C F
	重要性・問題性	S A B C F
論理性・簡潔性	適切な論理展開	S A B C F
	簡潔な記述	S A B C F
表記・表現	誤字・脱字	S A B C F
	段落の設定	S A B C F
	制限字数	S A B C F
	文体の統一	S A B C F
	表現技法	S A B C F

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

ⒸRECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

チャプター3

答案例①

　植物状態にある患者は、意識障害者とも言われ、コミュニケーションの喪失、動くことのできない状態である。このような状態であっても、生き続けることに意味があるのかということが、看護を継続するか否かということになると考える。

　患者の生きている意味や生命の尊厳ということを考えた際に、どのような病気であっても、治療の継続について誰が決定できるものでもなく、本人の意思が大切に思う。しかし、意識障害にある状態で、決定権があるのかということになるだろう。その対策としては、例えば臓器移植のように保険証などに明示しておく、事前に親族や医師に託しておくなど、本人が判断できる状況である間に決定をしておく必要がある。このように本人の希望に沿った選択を視野に入れた医療というものを、今後考えていくことが望ましいと考える。例えば、癌患者の緩和ケアという選択肢のように、様々な病気に対しても当てはまるだろう。ゆえに、何が何でも治療をし、生かし続けるということが正解ではなく、患者自らの人生において、人間としての尊厳、権利を尊重することが大切となる。例えば、エンディングノートと言われるものがあるように、患者自らの人生において、自分らしく生きるための決定権を、自らに与えられるよう、個々の生きるという意味を考慮した選択肢のある看護、医療のあり方を検討することが望ましいと考える。

（583字）

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

評価してみよう

答案例①を、以下の表を用いて評価してみましょう。
5段階評価の基準は、巻末のルーブリックを参照してください。

観点	項目	評価
設問の理解	出題の意図および背景の理解	S A B C F
意見(主張)	設問と意見との関係	S A B C F
	独自性・独創性・発展性	S A B C F
理由(根拠)	事実に基づいた論証	S A B C F
	重要性・問題性	S A B C F
論理性・簡潔性	適切な論理展開	S A B C F
	簡潔な記述	S A B C F
表記・表現	誤字・脱字	S A B C F
	段落の設定	S A B C F
	制限字数	S A B C F
	文体の統一	S A B C F
	表現技法	S A B C F

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

チャプター4

答案例②

　課題文によると、植物状態にある患者は慢性意識障害と言われ、コミュニケーションは取れないが自力で呼吸ができ自律神経は保たれている状態を指す。そのため、適切な管理により長年生存することができる。そして、このような患者の尊厳死は法律、医療、人権においてどう捉えるのか述べ、延命治療を行う医療現場にも課題があるとしている。

　延命治療は本人の意志が確認できないことで判断がつかず、基準を作りにくいため論争となっている。そのため、本人の人権や回復見込みなどとは別に、家族は続く看護生活の負担と精神的な苦痛から尊厳死を選ぶ場合がある。尊厳死の決断は患者の家族に任されていることが問題と言える。

　現在は、事前に本人の意志を確認するシステムがあるが、なかなか普及が進んでいない。そのため、尊厳死は行わないことを前提として、植物状態の患者のためのホスピスのような緩和ケアができるところを充実させるべきだと思う。病院に併設する形や、在宅で訪問看護という形も望ましい。家族は看護による肉体的な負担、ショックやとまどいによる精神的なストレスを抱えている。まずはコミュニケーションを取り、看護師による家族間の意志を統一するための手助けが必要である。そして家族に寄り添い精神的なケアや医師との橋渡しを行うことができれば、家族は患者の状況を受け止められるようになり患者の意志の尊重にもつながるはずだ。

(594字)

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

評価してみよう

答案例②を、以下の表を用いて評価してみましょう。
5段階評価の基準は、巻末のルーブリックを参照してください。

観点	項目	評価
設問の理解	出題の意図および背景の理解	S A B C F
意見(主張)	設問と意見との関係	S A B C F
	独自性・独創性・発展性	S A B C F
理由(根拠)	事実に基づいた論証	S A B C F
	重要性・問題性	S A B C F
論理性・簡潔性	適切な論理展開	S A B C F
	簡潔な記述	S A B C F
表記・表現	誤字・脱字	S A B C F
	段落の設定	S A B C F
	制限字数	S A B C F
	文体の統一	S A B C F
	表現技法	S A B C F

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

チャプター5

レベルアップのための読書案内

本講で学んだことを元に、さらにブラッシュアップするための
おすすめの書籍情報を知り、その書籍の読み方を学びましょう。

講義メモ欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。